



高額介護サービス費制度の見直しについて

先月号では、施設利用に伴う利用料減額・軽減制度(特定入所者介護サービス費の支給要件及び特例減額措置の支給要件)について掲載させていただきました。

今月は、令和3年8月1日から変更、施行される高額介護サービス費(月額利用者負担の上限)について、ご案内いたします。

介護サービスを利用された際に支払う介護サービス費については、自己負担割合に応じて負担しています。高額介護サービス費とは、この負担した1か月の合計が負担限度額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度(費用)のことをいいます。

令和3年8月からはこの制度について、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について、次のとおり負担限度額の見直しがされます。

【現行】

区分(収入要件)	負担上限額	
一般・現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,000円(世帯)	
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	
	前年の公的年金等収入額とその他の合計 所得金額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
	生活保護を受給している方等	15,000円(世帯)

【令和3年8月1日から】

区分(収入要件)	負担上限額	
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上がいる世帯の方	140,100円(世帯)	
課税所得380万円(年収約770万円)～ 課税所得690万円(年収約1,160万円)未満がいる世帯の方	93,000円(世帯)	
市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満がいる世帯の方	44,000円(世帯)	
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	
	前年の公的年金等収入額とその他の合計 所得金額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
	生活保護を受給している方等	15,000円(世帯)

特養行事紹介

6月に実施した、特養での行事を紹介いたします。

今月は、小室山妙法寺紫陽花見学、クレープ作りを実施しました。

また、今月開催されるオリンピック聖火ランナーに声援をおくりました。



デイ行事紹介

デイサービスセンターきらきらでは、書道教室やあやめが丘など楡形方面へドライブに行ってきました。



施設からのお願い

●面会に関するお願い

長期の面会制限に伴い、ご利用者の体調や日常生活へのご家族様の皆様の不安等を少しでも解消していただきたく、ご利用者様とご家族様がふれあう機会としてスマートフォン、タブレット端末を使用したビデオ通話及び2Fベランダ越しによる面会を実施しています。ご希望される場合は、お手数ですが右記お問い合わせ先までご連絡ください。

《ビデオ通話利用時間》 10:00-11:30 14:00-16:30

《 予約受付時間 》 9:00 - 16:00

*毎週月曜日から土曜日、当日は1時間前までをお願い致します。

《2階ベランダ越し》 9:30-11:10 (11:30 終了)

14:00-15:45 (16:00 終了)

《 予約受付時間 》 9:00 - 16:00

*毎週月曜日から土曜日、当日は1時間前までをお願い致します。

《1階ガラス越し》 14:00-14:40 (15:00 終了)

*足腰に不安のある方のみとさせていただきます。

《 予約受付時間 》 9:00 - 16:00

●清拭布のご寄付をお願いします。

日頃多くの皆様にご協力いただき感謝申し上げます。

清拭布は消耗品の為にすぐに少なくなってしまうのが現状です。

洗濯してある柔らかい布類(例えば、Tシャツやタオル類、布オムツ等々)でそのままでも結構ですが、できたら三十センチ四方に裁断していただければ助かります。

尚、使用用途など、ご不明な点等がありましたら、職員までお問い合わせ下さい。

●衣替えに関するお願い

衣替えの季節になりました。当施設では冷暖房を備えておりますが、夏季に向け利用者様の衣類の確認・入れ替えをお願い致します。

ご不明な点がありましたら、施設職員へお声をお掛け下さい。

お問合せ先

社会福祉法人戸川会 福寿荘きらきら

TEL 0556-22-7531 FAX 0556-20-1210

Eメール fukujusoukirakira@view.ocn.ne.jp

【 お知らせ 】 面会における、ご不明な点や事前予約は上記連絡先までお願い致します。ご協力の程、宜しくお願いします。

感染症訓練 (シミュレーション)

福寿荘きらきらでは、各事業所において感染症(ノロウイルス)発生時における訓練を実施しました。

今年度は、ノロウイルスと新型コロナウイルス感染症に対するゾーニングを含め、訓練をすすめる計画です。



《編集後記》 感染症への対応力強化のため、今年度より感染症が発生した場合でも安定的、継続してサービスを提供できるよう訓練を実施しましたが、新型コロナウイルスも含め引き続き発生及びまん延防止に努めてまいります。(1)

7月の行事予定

特養施設

- 1日 七夕飾り
- 2日 理美容
- 7日 七夕メニュー
- 11日 水ようかん作り(鳥ユ)
- 15日 機能回復訓練
- 19日 理美容

- 20日 誕生日メニュー
- 21日 防災自主点検
- 27日 セレクトメニュー
- 土用丑の日
- 30日 誕生会

デイサービス

書道教室
15日

*上記他のほか、おやつ作り(花ユニット)、屋内レク(木ユニット)を予定しております。

